

## 北条地区での認定こども園化の推進について

### 1. 背景と目的

館山市では、子育て支援を推進するため、安房地域で初となる認定こども園として、平成 21 年 4 月に房南こども園を開園し、平成 25 年 4 月には船形こども園、九重こども園を開園するなど、幼保連携型こども園化を推進してきました。平成 26 年度から老朽化した北条幼稚園の建替え移転に伴い、老朽化していた中央保育園と共に認定こども園化を検討しましたが、中央保育園の耐震診断により耐震性があることが判明し、将来のこども園化を見据えた用地を確保した上で、北条幼稚園の建替え移転のみを先行し、平成 28 年 9 月に現在の北条幼稚園園舎が竣工しました。平成 29 年 4 月からは幼稚園型の預かり保育を開始しましたが、乳幼児の保育と幼稚園教育が一体的に実現できていないため、幼児教育の充実や保護者の送迎などで課題が内在しています。このため、幼保一元化を検討してまいりましたが、認定こども園法に規定されている公私連携幼保連携型認定こども園の制度が活用できる可能性が出てきたことから、民間認定こども園へ移行して子育て支援策を充実する方針とし、北条地区での認定こども園化の推進を下記のとおり行う計画としました。

### 2. 運営法人の公募の概要

運 営 形 態	公私連携幼保連携型認定こども園 ※市と設置者が締結する協定において教育・保育の基本的事項を規定するなど、民設民営でありながら市が一定の関わりを持つ認定こども園法に基づく運営形態。市による必要な設備の無償又は廉価での貸付け・譲渡等の協力が認定こども園法に定められている。
事 業 用 地	館山市市北条 402 番地の 2 (北条幼稚園北側の残地部分に乳幼児施設整備を要する)
貸 与 期 間	30 年以内 (建設及び解体の工事期間を含む) 無償貸与
利 用 定 員	280 人程度 現状 北条幼稚園 (4～5 歳児) 180 人定員 中央保育園 (0～3 歳児) 100 人定員
移行対象施設	館山市立北条幼稚園、館山市立中央保育園
募集対象法人	学校法人又は社会福祉法人

### 3. 運営法人の選考方法

設置者は、館山市公私連携法人選定会議による提案審査 (プレゼンテーション) において、応募者の既存施設での運営状況や園長予定者の評価を含めて審査し決定します。

#### 4. 選定会議構成 (案)

① 選定会議委員 (7名)

副市長、教育長、教育部長、こども課長、幼保係長、教育推進室長、行革財政課長

② その他選定会議設置運営要領の規定に基づき審査に参加する者 (3名)

子ども・子育て会議委員 (子育ての当事者)、移行対象施設園長

#### 5. スケジュール

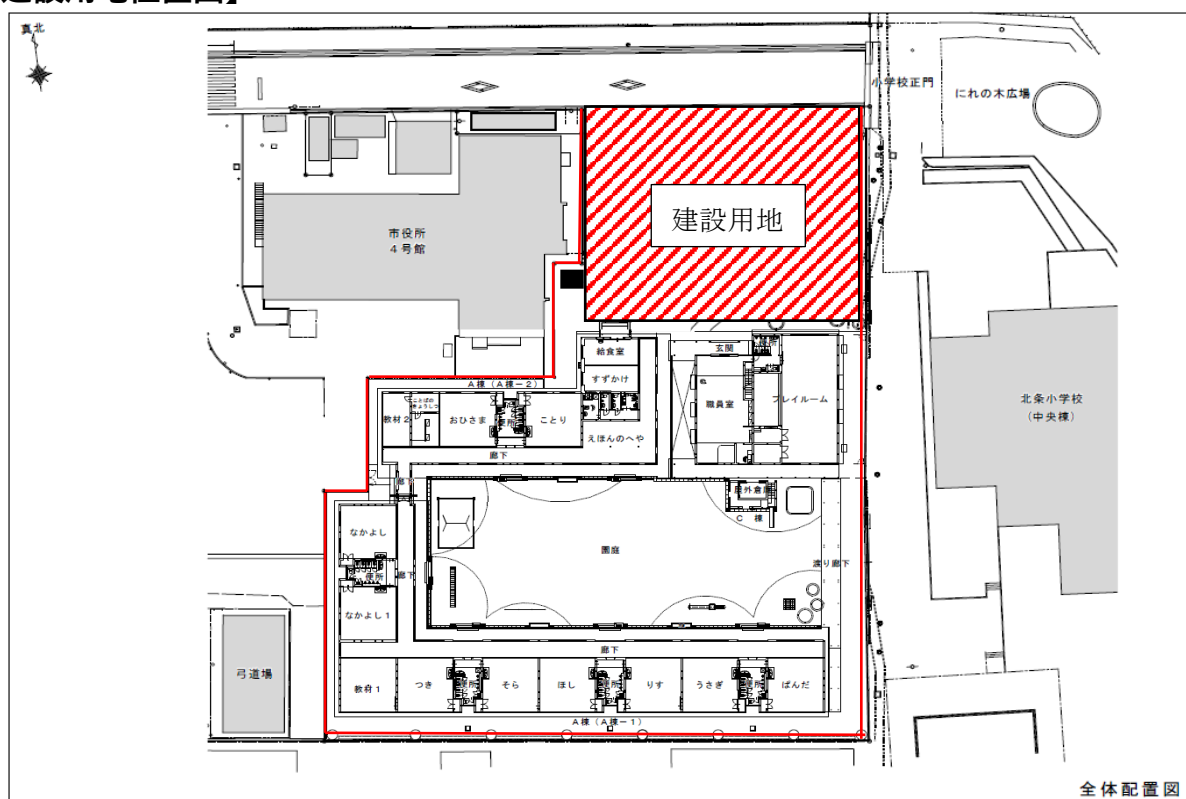
令和4年12月中	説明会 (保護者・私立保育園・私立幼稚園・園職員等) 館山市子ども・子育て会議へ意見聴取
令和5年1月中旬～3月中旬	公募
3月下旬	現地調査、提案審査会、設置者決定
令和5年4月～5月	公私連携協議
令和5年6月頃	公私連携協定締結
令和5年7月頃	3者協議開始 (市、設置者、移行対象施設保護者)
令和6年度	整備工事・統合に向けた園児交流プログラム実施
令和7年4月	本件誘致の認定こども園開園、移行対象施設閉鎖

#### 6. 建設費用の財源となる国県交付金概要

対象施設	名称	本件誘致における補助主体	【参考】負担割合 (令和4年度の例)		
			県	市	設置者
幼稚園的利用部分 (千葉県補助事業)	千葉県認定こども園施設整備交付金	館山市 (間接補助)	2 / 4	1 / 4	1 / 4
保育所的利用部分 (厚労省補助事業)	保育所整備促進事業補助金	館山市 (間接補助)	8 / 12	1 / 12	3 / 12

※令和3年度～令和6年度末までの「新子育て安心プラン」に基づく補助金

#### 【建設用地位位置図】



全体配置図